

令和7年度 研究授業方式による衛生管理研究会 実施要項

1 趣 旨

学校給食の衛生管理は、日々「学校給食衛生管理基準」に基づいて実施している。しかし、現在でもノロウイルス等による食中毒や食物アレルギーの誤食事故が発生している。そこで、栄養教諭・学校栄養職員等が学校給食調理場における施設・設備、食品の取り扱い、調理作業、衛生管理体制等の現状把握とその改善方策の協議を行い、衛生管理の徹底を期することを目的とする。

2 主 催 公益社団法人 全国学校栄養士協議会

3 後 援 文部科学省

4 実施内容

栄養教諭・学校栄養職員等による小グループ研究会「研究授業方式による衛生管理研究会」を編成し、衛生管理の徹底を求めて、点検し、改善のための方策を協議する。

5 実施期間 令和7年4月1日（火）～令和8年1月31日（土）

6 実施記録の提出について

(1) 提出物 ※別添「作成する際の留意点」を参照すること。

- ① 令和7年度研究授業方式による衛生管理研究会記録（様式1）※1食分給食写真を添付
- ② 令和7年度研究授業方式による衛生管理研究会点検票（様式2）
- ③ 当日の調理用献立表または調理指示書
- ④ 作業工程表、作業動線図
- ⑤ 中心温度記録票
- ⑥ 指摘事項に対する改善点 ※具体的な写真なども掲載し、改善前と改善後がわかるもの
- ⑦ 都道府県別報告書（様式3）
- ⑧ 参加者アンケート

※右の2次元バーコードからGoogleフォームに接続して回答する。

各実施施設から複数名の回答可。

<https://forms.gle/HrW99PxiJtBBzkaT8>



(2) 提出方法

- ア 実施施設は、①～⑥を都道府県代表者へ提出する。
- イ 研究会の参加者は、⑧についてオンラインで回答する。
- ウ 都道府県代表者は、①～⑥について1施設分を選出し、⑦を添えて紙ベースで1部、事務局へ提出する。（冊子掲載が決まった事例については、後日電子データを提出する。）

(3) 提出期限

令和8年2月10日（火） 必着

(4) 提出先

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-5 DSビル1005号

(公社) 全国学校栄養士協議会 事務局 電話 03-6380-4360